

学区外高等学校入学のための身元引受書

令和8年 月
日

福岡市教育委員会教育長 様

現 住 所

身元引受人氏名（自署）

志願者との関係

志願者 が入学の上は、その身元を引き受け、
私の住居から通学するようにします。

(注) 1 身元引受人の住民票の写しを添付すること。

2 この書類は、県内の離島、へき地（へき地学校、準へき地学校及び特別の地域に所在する学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和46年福岡県教育委員会規則第10号）、「へき地等学校の指定に関する規則」（平成29年福岡市教育委員会規則第1号）及び「北九州市へき地等学校の指定に関する規則」（平成29年北九州市教育委員会規則第11号）において指定された学校の校区をいう。）の在住者が学区外の高等学校を志願する場合のみ、志願先高等学校長へ提出すること。

3 福岡県公立高等学校入学者選抜WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、身元引受人氏名欄の自署は問わないこと。